



山本 耕一 (北九州市若松区)

**子ども医療費の格差と18歳までの無償化について伺う。**

A 県全体の医療費助成の底上げのため、県の子育て医療費支給制度の対象年齢を小学6年生から中学3年生へ引き上げた。市町村においては独自の上乗せを実施しているがそれぞれの財政状況を踏まえた政策判断と認識している。仮に制度の対象年齢を18歳まで引き上げると、現在対象を中学生までに行っている市町村に新たな財政負担が生じる。制度を将来にわたって持続できるように財源確保の見直し等を踏まえ慎重に検討する必要がある。



渡辺 美穂 (太宰府市)

**地域生活支援事業および居住に係る対象者の要件等について伺う。**

A 地域生活支援事業は障害者総合支援法に基づく事業で、市町村が必ず実施しなければならない必須事業は13、実施の有無を任される任意事業は19。居住要件は原則、住所を異動した方は14日以内に居住する市町村への届け出が必要。地域生活支援事業において対象者の居住要件の運用は、各事業内容を定めた国の実施要綱で定められておらず、各事業の趣旨、内容、実施方法等を踏まえて市町村が判断する。



後藤 香織 (福岡市早良区)

**今年4月の「登録日本語教員」の国家資格創設に対応するため、不足している日本語教師を**

**増やすための対策をすべくではないかと考えるが知事の見解を伺う。**

A 昨年、福岡女子大学が拠点校となり「日本語教師養成コンソーシアム九州・沖縄」が組織された。県はこのコンソーシアムを通じ、日本語学校など参画団体と連携し、日本語教師を目指す人のキャリアサポートなどを行い日本語教師の育成につなげる。



田中 雅臣 (北九州市小倉南区)

**子どもたちの命を守るICTツールの導入について伺う。**

A RAMP(S(ランプス))などのICTツールは子どもたちのSOSを早期に把握する上で有効なツール。国もこれらのツールを紹介し、県ではこうしたツールの積極的な活用を図るため私立学校に周知し、県教育委員会でも、県立学校、市町村教育委員会に通知した。また、来年度から小中学校において、児童生徒の心と身体の変化を把握する健康観察アプリ導入・活用を実施する事業を行い、児童生徒のSOSの早期発見に向けた取り組みを推進する。



坪田 晋 (福岡市博多区)

**食品衛生法改正で営業許可対象となった漬物事業者への周知について伺う。**

A 許可取得にあたっては施設の整備が必要で、既存事業者には猶予期間が今年6月まで設けられた。県では令和2年3月に条例で施設基準を規定した後、食品関係団体や直売所など約3600の既存事業者等に対し、

改正内容をまとめたチラシを配布したほか、直売所等が主催する講習会での説明、県ホームページへの掲載などにより事業者に広く周知した。引き続き新たな許可制度について事業者へ周知を行う。



原中 誠志 (福岡市中央区)

**虐待体験、いじめ体験と犯罪の関係について知事の認識を伺う。**

A 厚生労働省が発出している「子ども虐待対応の手引き」によると、虐待が子どもに及ぼす影響として「不安や情緒不安定」、「対人関係障害」、「低い自己評価」等が挙げられている。また令和5年版犯罪白書では、少年院在院者が高い割合で家族から身体的、精神的な暴力を受けたという調査結果が示されている。虐待やいじめは子どもの心身の成長と人格の形成に重大な影響を与えるものであり、決して許されないと考えている。

公明党



稲又 進一 (北九州市門司区)

**視覚障がい者等に配慮した「改良すべき踏切道」の指定状況と今後の取り組みについて伺う。**

A 改良すべき踏切道として県と福岡市の各4カ所、北九州市3カ所、大牟田市、古賀市、糸島市の6カ所の計17カ所が指定された。県では国からのガイド

ラインの通知を受け「福岡県踏切道改良協議会」を2月に開催し、視覚障がい者誘導用プロック等の設置・管理に係る費用負担等の調整を始めた。今後、各踏切道における視覚障がい者の皆さまの安全で安心な通行の確保に向け整備を進める。



塩出 麻里子 (北九州市小倉南区)

**災害時におけるトイレカートの導入の際の市町村への財政支援について伺う。**

A 市町村がトイレカートを整備する際は全額に地方債を充当し、その元利償還金の70%が交付税で措置される緊急防災・減災事業債の活用が可能。能登半島地震を踏まえ、2月に市町村に通知した。既に緊急防災・減災事業債により手厚い財政支援を受けられるため、県としては財政支援制度の創設予定はない。国に対しては、令和7年までの期限措置である緊急防災・減災事業債の恒久化を要望していく。



川上 多恵 (福岡市博多区)

**5歳児健診の普及に向けた取り組みについて伺う。**

A 市町村において5歳児健診の実施が進まない理由として、予算とスタッフの確保が難しいといった声がある。このため県としては、国が措置した補助制度と巡回相談や定期健康診断などの既存の事業を組み合わせることで、より効率的な予算やスタッフでの実施が可能となる健診の事例等について、整理を進めている。これを今年4月に開催する市町村母子保健担当者会

議で示し、市町村の5歳児健診の実施を促していく。



井上 寛 (久留米市)

**県営住宅の空き駐車場の利活用について伺う。**

A 県営住宅の駐車場の全区画数は今年1月末時点で2万5306、うち空き区画数は8433。空き区画はこれからの入居者等のために確保しておく必要がある。コインパーキング設置については、来訪者の利便性向上のため空き区画を活用。現在の設置区画数は平成26年度から民間事業者を公募して10団地に74ある。今後の空き駐車場の利活用はコインパーキング設置に加え他の自治体の取り組みも参考に研究する。



永島 弘通 (福岡市南区)

**奨学金返還支援制度について伺う。**

A 企業が行う奨学金代理返還制度は、企業、従業員双方に税制上の優遇措置等があるほか、企業のイメージ向上、採用市場での他社との差別化、社員の離職防止の効果が期待できる。県では、商工団体を通じての制度の周知や、県のホームページ等で、制度を利用中の企業のPRを行っている。今後は、導入した企業や他県との意見交換を通じて、その効果の調査・分析など、情報収集に努めていく。



大塚 絹子 (北九州市八幡東区)

**報告数が急増する梅毒について、若年層への予防啓発と検査の環境整備について伺う。**

A 昨年度から県公式LINEなどで発信し、今年度は啓発ポスターや動画をYouTubeなどで配信。中高教員向けに授業で活用できるように正しい知識をまとめた資料を各学校に送付した。保健所での無料・匿名検査では、予約制で顔を合わせないようプライバシーに配慮。平日の開庁時間内に受検できない場合は、土日や時間外に臨時で検査している。県のホームページなどで広く周知している。

緑友会



栗原 悠次 (八女市)

**今後の鳥獣被害対策について伺う。**

A 県は昨年度岡垣町で実施され、高い効果を上げたイノシシ被害の防止対策に取り組んでいる。来年度は野生鳥獣による農林水産物等への被害軽減のため捕獲や目撃等に関する情報を集積し、デジタルマップ上に表示するシステムを開発し、効率的な捕獲を目指す。加えてセンサーにより成獣のみを捕獲する機能や、捕獲した際に狩猟者に通知が届く機能を持つICT機能付きのわなの導入を支援し、捕獲の効率化と狩猟者の負担軽減を図っていく。

新政会